平成17年度税制改正に対する要望書

平成17年度の税制改正に当たり、次の点を強く要望します。

1. 環境保全に関わるNPO活動に寄せられる寄附金並びに一定額の会費 を、税の控除の対象とすること

【理由】

私たちNPOの活動は、持続可能な社会を構築するといった同じ志を持つ市民、企業、団体に支えられて成り立つものです。

しかし現状では、非現実的な「認定法人」にならない限り、寄附金は税の控 除の対象になりません。会費も同様です。

こうした状況では、寄附や会費を支払うことによって、活動を財政的に支援しようとする個人、企業、団体の善意や志をそぐことになり、環境の保全並びに持続可能な社会の構築に向けた活動を、継続的かつ本質的に行なうことは極めて困難です。

よって、こうした活動を支援しようとする個人、企業、団体の寄附金並びに一定額の会費については、税の控除の対象とすることを強く要望します。

2. 認定法人の要件を緩和すること

【理由】

現在の認定法人の要件は、非常に厳しいものであり、このような要件では、 認定法人を設ける意味すら不明です。多くのNPOが目的達成に向けて、継続 的かつ本質的な活動が展開できるよう、要件の大幅な緩和を強く要望します。

3. 現在の特定公益法人の範囲に、次の項目を追加すること 環境保全活動を行なう者に対する助成金の支給を主たる目的とす る法人

環境の保全に関する普及啓発を主たる目的とする法人

【理由】

昨年7月に成立した環境教育推進法に基づき、持続可能な社会作りに向けた 国民、民間団体等の自主的な活動が期待されています。しかし、現行の環境分 野での特定公益増進法人は、自然環境の保存等に限られ、持続可能な社会を作 るための環境保全活動を充分にカバーしていないのが現状です。そのため、環 境保全に関する助成金を支給する法人、及び普及啓発・環境教育を担う法人を 追加することを要望します。

> 2004年12月1日 NPO法人 環境文明21 代表 加藤 三郎